

第五話 外遊組と留守政府間の誓約書「約定・12ヶ条」とは何だったのか？

岩倉使節団を欧米に送り出す直前の、1871年11月9日、岩倉大使ら使節団首脳と、留守政府の三条実美、西郷隆盛、大隈重信ら首脳との間に、留守中に勝手に重要な政策変更(含む人事)を行わない趣旨の「約定」が交わされたのは、使節団に岩倉具視、木戸孝允、大久保利通、伊藤博文ら明治維新を実現した要人が挙って洋行組に加わっているだけに、当然の行為だろう。廃藩置県という大改革を強行した5カ月後の、まだ新政府の安定していない時期のかなり無謀とも言える使節団の派遣であり、外遊組・留守組双方の不安は計り知れないものがあつたと思われまふ。

しかし、この約定は1年10カ月に及ぶ、外遊中に本当に守られたのでしょうか。最初10ヶ月余の予定が大幅に延長されたこともあり、政治には一瞬の停滞も許されません。まして、出来立てほやほやの新政府です。当然のように守られませんでした。

そのことは、明治5年と明治6年に留守政府が行つた次のような実績を見れば、明らかに約条に違反するものが、いくつも見られます。(括弧内は月日を表す。*印は、筆者が約定を超えた法令と考えるもの)

明治5年 軍人勅諭下賜(1・4)

土地永代売買の禁を解く(2・15)*

兵部省を廃し陸軍省・海軍省を設置(2・28)*

最初の陸軍中將に山県有朋を任命(3・5)

特旨にて榎本武揚の罪を赦す(3・7)

親兵を廃して、近衛兵をおく。(薩長土の兵、約一万)

日本人による初のキリスト教会横浜に設立(3・11)

東京・横浜間鉄道仮開通(5・7)

勝海舟、海軍大輔に任ぜる(5・10)

特命全權副使・大久保利通・伊藤博文再渡米(寺島宗則随行)(5・17)

参議西郷隆盛、陸軍元帥となり、近衛都督を兼任(7・19)

近代教育の一步「学制」制定(8・3)*

東京・大阪間の電信開通す(9・7)

日本初のガス灯、横浜で点火(9・24)

北海道居住者に10年間免税の奨励(10・10)

新橋・横浜間鉄道開通(10・14)

陰曆廃止、太陽曆へ(12・3が明治6年1・1に)*

徴兵の詔書（11・28）＊
 国民皆兵の詔勅（12・1）＊
 明治6年 太陽暦実施（1・1）＊
 徴兵令発布（1・10）＊
 佐野常民、オランダ・イタリア全権大使（1・31）
 キリシタン禁制の高札撤去（2・24）
 外務卿・副島種臣 清国へ特命全権大使（3・12）
 最初の海底電信が馬関海峡に開通（3・17）
 最初の公園・上野・浅草・深川・飛鳥山・芝に指定（3・25）
 万国博覧会に日本はじめて参加（5・1）
 最初の陸軍大将に西郷隆盛（5・10）
 特命全権副使・大久保利通帰国（5・26）
 第一国立銀行設立（6・11）＊
 衆議院を廃し、左院に属す（6・24）＊
 地租改正条例を布告（7・28）＊
 朝議・西郷隆盛の朝鮮派遣を内定（8・17）＊
 木戸孝允、朝鮮、台湾の討伐反対、内治優先を説く（9・3）
 岩倉使節団の帰国（9・13）

文明開化に伴う、例えば新橋・横浜間の鉄道開設、電信の敷設、ガス灯の設置、キリスト教の黙認や一部緊急の人事問題は、外遊組も納得のいくものであって、特に問題があったとは思えません。注目すべきは、帰国直後に大揉めとなり、それが原因で明治6年の政変につながった西郷隆盛の朝鮮派遣内定の「朝鮮出兵問題」を筆頭に、「国民皆兵の徴兵令」「地租改正布告（土地売買永代禁止を解く）」「太陽暦の採用」「学制の発布」「国立銀行の設立」「衆議院廃止、左院に属す」等々は、相当に政権の基本的ポリシーの変革であるにも拘らず、留守組と外遊組で十分に協議された証拠は見つかりません。

『廃藩置県』の著者・勝田政治氏によれば、廃藩置県後の明治三大改革は「学制」「地租改正」「徴兵制」と言われますので、そのすべてが留守政府によってなされたのです。

その三大改革が、どのような経緯により留守政府で実現したのかは、今後の研究課題です。

『お雇い外国人』－著者・梅溪昇によれば「徴兵制」については、米欧回覧の提唱者であるフルベッキが、岩倉具視に出発前に提案しており、岩倉はその意向であったが大久保利通は反対だったようで、「学制」もまたフルベッキの提案であったという）

「約定」第2条の「国の内外の重要な事件は、互いに報告し合い、1カ月に2回の書信は必ず欠いてはならない」に則り、外遊中に留守政府から使節団に送られた公文書は6

0通あったとされます。公文書は、安全を見て西回りと東回りで、2通ずつが郵送されました。郵便は、到着に1, 2カ月を要しました。一方、使節団からの返信はその半分程度と言われます。連日連夜見学や宴会などに忙しかった使節団は十分に送られた案件を検討する余裕があったかは甚だ疑問です。特にベルリン以降は、大久保利通と木戸孝允の使節団からの離脱帰国もありましたし、また、外遊組内部でも、個々の事案が若し協議されたとしても、正・副使全員の合意に至ったかは甚だ疑問に思えます。

明治6年5月、三条実美から岩倉大使に宛てた書簡で「使節団の帰朝まではなるべく改革をしないようにと昨秋以来いろいろと相談してきたけれども、次第に各省は対立状態になり、会計上にもさしつかえが生じ、このままではついに瓦解してしまうので、やむなく評議のうえ改革した」と諒解を求めている事実からも、三条が約定の違反を認めておりますので、結局、留守組から、外遊組に決定事項を伝え置くというのが実情だったと考えられます。

事実、この時期大蔵省の実権を握っていた井上馨と、司法省（江藤新平）、文部省（大木喬任）との予算を巡る対立で、井上馨・渋沢栄一ふたりの辞職に発展しておりました。

井上の辞任で、新政府内での藩閥のバランスが崩れていて、使節団帰朝時には、あたかも土肥政府の観を呈していたことが、征韓論のありかたを含めて、明治6年の政変につながったのはご承知の通りです。

そもそも、かの「約定」は、本当に留守政府の政策を縛る目的だったのでしょうか。

後に大隈重信が回顧録『昔日譚』の中で、「(使節団派遣の前から)薩長の軋轢、官吏の衝突のため、内政の処理裁断の困難を極めて、諸般の改革、改新の阻格せらるる弊患を排除するには、出来るだけその人々を外国に派遣し、所謂“鬼の留守に洗濯”という調子にて、その間に十分なる改革、整理を断行するにありしを以て、兎も角も、出来るだけ多数の人を派遣すべしとて、扱ては一百人に近き多人数を派遣す至たりしなり」と告白しており、「約定」は、使節団側が、留守政府が勝手にふるまうのを心配して約定したものというより、実は、発案者は大隈重信であって（井上馨も同調）、留守政府内で行政能力は高いが実権に薄い二人が、圧倒的な権威をもつ西郷隆盛や板垣退助など明治維新の功労者達が、派閥や官吏の紛擾分子に煽られて暴走しないかを心配した処置であったようです。実際には、実務派の二人や江藤新平、山縣有朋、大木喬任、副島種臣などが確信犯的心情で自らの信じる処を急進的に法制化していったというのが実情ようです。

尤も、西郷も板垣も実務はほとんど彼らに任せていたようで、征韓論が起こるまでは無碍に権威を振るう事態はありませんでした。

以上が、留守組と外遊組の「約定」に関する小考察です。(2016・6・6)